

都留市公告第 2 3 号

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

都留市学校給食調理及び配送等業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

都留市長 日 向 美 徳

1. 業務の概要

(1) 件 名

都留市学校給食調理及び配送等業務委託

(2) 業務の目的及び内容

都留市（以下「市」という。）において実施している学校給食を、「安全・安心」で「おいしい」給食として児童・生徒に安定的に提供するため、複数の業者から最新の知識と技術、さらには豊富な経験に基づく企画の提案（公募型プロポーザル方式）を受け、市の選考基準により審査したうえで委託業者を選考し、調理及び配送等の業務について民間委託を実施する。

(3) 業務の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）とする。ただし、令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの最初の 3 年間を固定期間とし、原則として同一の条件（スライド条項を除く。）にて 2 年延長するものとする。

2. 選定日程

別途定める「都留市学校給食調理及び配送等業務委託公募型プロポーザル実施要項」のとおり

3. 提案上限額 消費税相当額を含まない 3 年間（36 か月）の総額及び月額

総額 391,608,000 円（36 か月）、月額 10,878,000 円（いずれも消費税抜き）

この金額は契約額の予定価格を示すものではなく、委託業務の規模を示すためのものであり、提案にあたっては上記金額を超えないよう留意すること。なお、契約期間は5年間とするが、提案にあつては、固定期間の3年間の総額（消費税抜き）とすること。

4. その他必要な事項

その他、必要な事項については、「都留市学校給食調理及び配送等業務委託公募型プロポーザル実施要項（長期継続契約）」及び「都留市学校給食調理及び配送等業務委託仕様書」を参照